

令和3年度 P T A 総会

期日 令和3年4月19日(月)開催中止
会場 日進中学校体育館

日 程

- 授業の様子映像公開 14:05~14:30
- 総会 14:45~15:15

次 第

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 議 事

- (1) 令和2年度事業報告承認に関する件
- (2) 令和2年度決算並びに監査報告承認に関する件
- (3) 令和3年度役員承認に関する件
- (4) 令和3年度活動目標および方針、事業計画承認に関する件
- (5) 令和3年度予算承認に関する件

<新・旧役員あいさつ>

- (6) その他

4 校長あいさつ(職員紹介)

5 閉会のことば

P T A 総会終了後 学年懇談会・学級懇談会

日進中学校 P T A

令和2年度

事業報告(1)

月	運営委員会	研修委員会	厚生委員会
4	11 新旧役員会・幹事会 11 委員会① 20 PTA総会(紙面)	11 幹事会	11 幹事会
5	1 市P連総会、母代研修会 8 愛日小中PTA連絡協議会総会 【中止】 16 委員会②	9 委員会① 23 委員会②	9 委員会①
6	12 県小中PTA連絡協議会総会(紙面) 13 日中健児を支える会 15 日中校区生推協(紙面) 20 委員会③	6 教育対話集会【中止】 20 委員会③	16 委員会②
7		31 委員会④	14 委員会③ 21 委員会④
8	日本PTA東海北陸富山県大会 【中止】		18 委員会⑤
9	12 委員会④	12 母と女性教職員の会【中止】 14 マスクをつくろう(動画配信)	17 委員会⑥
10	3 役員選出集会	31 委員会⑤	15 委員会⑦
11	12 愛日P指導者研修会【中止】 14 日中健児を支える会 20 市P連絡協議会(紙面) 21 委員会⑤ ハハさんソフトボール大会 【中止】	28 教育を語る会	26 委員会⑧
12			17 委員会⑨
1	24 書き損じはがき回収(~2/12) 29 市P連・四生推協合同講演会 【中止】		14 委員会⑩
2	6 委員会⑥ 15 日中校区生推協(紙面) 27 委員会⑦・幹事会 27 市P連絡協議会(紙面)	6 委員会⑥ 27 幹事会	18 委員会⑪ 27 幹事会
3	3 卒業証書授与式		11 委員会⑫

令和 2 年度

事業報告(2)

月	安全委員会	広報委員会	地区委員会
4	11 幹事会	11 幹事会	11 幹事会 20 リサイクル回収【中止】
5	9 委員会① 29 安全指導・委員会②	9 委員会① 23 委員会②	9 委員会①
6	1 安全指導・委員会③【中止】 15 日中校区生推協(紙面) 29 安全指導・委員会④	13 委員会③ 27 委員会④ ・日進中職員、部活動写真撮影	1 安全指導【中止】 15 日中校区生推協(紙面) 20 委員会② 29 安全指導
7	・日中安全新聞第1号発行	11 委員会⑤	防犯パトロール【中止】
8			4~7 リサイクル回収 天白川夏の音楽祭【中止】
9	2 安全指導・委員会⑤ 2 通学路点検	18 P T Aだより第1号発行	2 安全指導 12 委員会③【中止】 防犯パトロール【中止】 12 リサイクル活動準備①
10	5 安全指導・委員会⑥	10 委員会⑥ 24 委員会⑦	5 安全指導
11	2 安全指導・委員会⑦	5 Nフェス写真撮影 21 委員会⑧ 28 委員会⑨	2 安全指導 7 委員会④(南) 14 委員会④(北) 15 リサイクル活動
12	7 安全指導・委員会⑧ ・日中安全新聞第2号発行	5 委員会⑩ 23 P T Aだより第2号発行	7 安全指導
1	12 安全指導・委員会⑨		12 安全指導 リサイクル回収(随時) ・令和3年度委員選出会
2	1 安全指導・委員会⑩ 15 日中校区生推協(紙面) 27 幹事会	27 幹事会	1 安全指導 6 委員会⑤【中止】 17 日中校区生推協(紙面) 27 幹事会 ・令和3年度委員選出会
3			

WHAT'S 日中PTA?

◇ 活動目標

愛と知で 子どもたちの未来に 夢と希望を
－共に学び 共に育ち 共に考動する PTA－

◇ 活動方針

1 家庭教育力の強化を図る

- 子どもと語り、共に考動し、保護者としての自覚を高めるとともに、自らの責任を果たし、家庭教育の充実を図る。
- 家庭の果たすべき役割を見つめ直し、子どもに食生活をはじめとする基本的な生活習慣を身に付けられるように、家庭で守るべきルールづくりに取り組む。
- 子どもとのふれあいをより一層深め、心のよりどころとなる家庭環境をつくる。

2 学校支援を積極的に進める

- 保護者と教職員が共に手を携えて考動し、子どものたちの健やかな成長を支える。
- 学校教育への理解を深め、学校教育活動への積極的な支援と参加を進め る。

3 地域社会との緊密な連携を築く

- 地域との密接な連携・融合を積極的に図り、共に考動し、子どもにとって安心・安全な社会を築く。
- 子どもたちが豊かな体験活動をすることのできる社会環境を、地域と共に整える。

令和3年度 事業計画 (案) 日進中学校PTA

運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年7回の運営委員会の開催 ○ 各種大会等への参加 ○ 学校行事への支援と協力（体育大会のPTA特別賞など） ○ PTA特別事業への支援と協力 ○ 「日中健児を支えるの会」への支援 ○ 各委員会行事への支援と協力
研修委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会等の開催（PTA幹事対象のもの、会員対象のもの） ○ 各種研修会への参加 ○ 学校行事への支援と協力 ○ スポーツ交流会の企画・運営
厚生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ ベルマークの回収・整理・計算・発送 ○ 福祉施設等へ車椅子の寄贈 ○ 各種行事等での協力 ○ 給食試食会「ランチで給食」等の実施 ○ 各種研修会への参加（ベルマーク運動説明会など）
安全委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校区の安全点検、危険箇所の把握 ○ 交通安全指導、朝の挨拶運動（月1回） ○ PTA安全新聞の企画・制作・発行（年2回） ○ 交通安全対策に関する要望書の原案作成 ○ 日進中学校区生徒指導・いじめ防止対策推進連絡協議会への参加
広報委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ PTA広報誌「日進中PTAだより」の企画・制作・発行（年2回） ○ 行事等の取材、広報活動
地区委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の交通安全状況の把握、交通安全指導、朝の挨拶運動 ○ 各協議会への参加（家推協、生推協など） ○ 地域情報の収集、学校からの情報の発信 ○ リサイクル運動の企画・立案・実施

※ 新型コロナウィルス感染症の状況によって、行事を変更することがあります。

令和3年度 PTA役員（案）

役職	氏名		
会長	辻 善博		
副会長	松岡 恒平		
(母親代表)	榎本 裕子		
書記	川瀬 貴子		
	河村 敏文	学 校	
会計	墨谷 久仁子		
	花城 祐樹	学 校	
監査	鈴木 路子		
	近藤 朋子		

令和4年度の役員選出について

平成29年度の役員選出から、副会長(翌年に会長)、書記(翌年に母親代表)、会計(翌年に監査)を地区割ローテーションで選出するようになりました。北学区、南学区をそれぞれ3ブロックに分け、各ブロックから1名ずつ選出します。

ブロック分け案

北A		北B		北C	
K 1	本郷・白山	K 7	石兼	K 2	岩藤・阿良池
K 4	ケカチ・南口	K 10	岩根	K 3	市場・町側・竹ノ山
K 11	神明・新ラ田			K 5	梅ノ木
				K 6	竹田・みたけ・小林

南A		南B		南C	
M 1	蟹甲	M 2	折戸	M 3	藤塚1・2
M 12	東山1~3	M 7	栄1	M 4	藤塚3
M 13	東山4・5	M 10	栄3	M 5	藤塚4・5
M 14	東山6	M 16	枯木	M 6	藤塚6・7
M 15	東山7	M 17	南ヶ丘		

ローテーション案

	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R 1 3	R 1 4	R 1 5	R 1 6
北 A	副会長	会長	会計	監査	書記	母代	副会長	会長	会計	監査	書記	母代	副会長	会長	会計	監査	書記	母代
北 B	書記	母代	副会長	会長	会計	監査	書記	母代	副会長	会長	会計	監査	書記	母代	副会長	会長	会計	監査
北 C	会計	監査	書記	母代	副会長	会長	会計	監査	書記	母代	副会長	会長	会計	監査	書記	母代	副会長	会長
南 A		副会長	会長	会計	監査	書記	母代	副会長	会長	会計	監査	書記	副会長	会長	会計	監査	書記	
南 B			書記	母代	副会長	会長	会計	監査	書記	母代	副会長	会長	会計	監査	書記	母代	副会長	会長
南 C			会計	監査	書記	母代	副会長	会長	会計	監査	書記	母代	副会長	会長	会計	監査	書記	母代

今年度

10月上旬、南学区のPTA会員を対象に令和4年度の役員選出手を行います。
(黄色のところです)

令和3年度幹事名簿

◎ 委員長

○ 副委員長

リ：リサイクル

地区委員会

家：家庭教育推進委員

北地区	委員名	地区	備考	南地区	委員名	地区	備考
K 1	小塚 環	本郷・白山	家	M 1	金子 美香	蟹甲	リ
K 2	高木 二三代	岩藤・阿良池	リ	M 2	宇都 明子	折戸	リ
K 3	小市 志帆	市場・町側・竹ノ山	家	M 3	高柳 美由紀	藤塚1・2・鎌ヶ寿	リ
K 4	鈴木 亜衣子	ケカチ・南口	家	M 4	柴田 麻里	藤塚3	リ
K 5	久野 明子	梅ノ木	◎家	M 5	出下 奈津子	藤塚4・5	家
K 6	加藤 春佳	竹田・みたけ・小林	リ	M 6	服部 均美	藤塚6・7	リ
K 7	北沢 麻矢	石兼	リ	M 7	安田 紗織	栄1	リ
K 10	高井 利恵	岩根	リ	M 10	青木 玲子	栄3	家
K 11	大井 典子	神明・新ラ田	○家	M 12	三木 綾子	東山1・2・3	家
				M 13	岡田 由美子	東山4・5	リ
				M 14	関根 亜矢子	東山6	家
				M 15	近藤 利恵	東山7	家
				M 16	道本 瞳	枯木	○リ
				M 17	成田 真美	南ヶ丘	◎家

委員会名	委員名	地区	備考	委員会名	委員名	地区	備考
研修委員会	川畠 愛子	市場・町側・竹ノ山		安全委員会	加藤 枝里	竹田・みたけ・小林	
	奥田 涼子	ケカチ・南口			金附 紀子	岩根	○
	今井 裕子	藤塚1・2・鎌ヶ寿	◎		川本 芙美子	神明・新ラ田	
	西森 真奈美	藤塚4・5	○		伊阪 奈緒子	藤塚3	
	石井 真理	東山1・2・3			村瀬 智美	藤塚6・7	◎
	西川 節	南ヶ丘			島村 由貴子	東山6	
	近藤 朋子	藤塚6・7	監査		墨谷久仁子	岩根	会計
委員会名	委員名	地区	備考	委員会名	委員名	地区	備考
厚生委員会	橋本 恵	石兼		広報委員会	吉田 美伸	市場・町側・竹ノ山	○
	安藤 裕子	岩根			小波 かおり	石兼	
	中塚 富江	神明・新ラ田	○		朝倉 光保	折戸	
	坂本 純子	折戸			吉川 美佐子	藤塚1・2・鎌ヶ寿	◎
	板谷 ゆか梨	藤塚3	◎		伊藤 智子	藤塚6・7	
	橘 智子	栄3			川瀬 貴子	神明・新ラ田	書記
	浅田 朋佳	南ヶ丘					
	鈴木 路子	東山1・2・3	監査				

令和3年度 日進中学校職員名簿

樹文子	開美也	嗣子子香み晶	太馬誌乃子	徳恵美樹子	紀平正	衣里河苗希里
弘敏広	開麻裕	真実房綾あ水	裕拓篤寿尚	和寿奈寛夕	麻華大早友麻	緒加栄子
牟江	松木野	田山藤爪江藤	田浦窪上原	竹田田賀嶋	谷崎田	高成伊川中小佐
蛭河鐘上	鈴平	藤梶加橋安伊	池松杉村草	大武花才田	深矢説	平杉本宮久甲龜
頭任諭導事事	主教指導主	務護徒健務	教教養生保事	組組組組担任	組組組組担任	非常勤講師
1年担任	1年担任	1年担任	1年担任	1年担任	1年担任	少人数指導担当
1年担任	1年担任	1年担任	1年担任	1年担任	1年担任	家庭科指導講師
1年担任	1年担任	1年担任	1年担任	1年担任	1年担任	学習指導講師
1年担任	1年担任	1年担任	1年担任	1年担任	1年担任	特別支援学級講師
校事校務	長任諭導	長任諭導	長任諭導	長任諭導	長任諭導	スクールカウンセラー
校事校務	教指導	教指導	教指導	教指導	教指導	用務員
校事校務	養進榮	養進榮	養進榮	養進榮	養進榮	スクールサポートスタッフ

日進中学校 P T A 規約

名称及び事務局

第1条 本会は、日進中学校PTAと称し、事務局を日進中学校に置く。

目的

第2条 本会は、会員相互の理解を深め、教育的環境の向上と生徒の健全育成を図ることを目的とする。

事業

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の理解と親睦を図る事業。
- (2) 会員個々の素養の涵養を図る事業。
- (3) 生徒の教育環境の向上を図る事業。
- (4) 学校と家庭、地域社会との連携を図り、生徒の活動を支援する事業。
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事業。

組織

第4条 本会は、日進中学校に在学する生徒の保護者並びに日進中学校の教職員をもって組織する。

役員・委員

第5条 本会に次の役員・委員を置く。

- (1) 会長(1名)本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長(2名)会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。
うち1名は母親代表とする。
- (3) 書記(2名)庶務事項を分掌する。うち1名は教員とする。
- (4) 会計(2名)会計事務を分掌する。うち1名は教員とする。
- (5) 委員 常置委員会に所属し、活動する。

第6条

本会の役員は、次の方法により選出する。

役員は、運営委員会が候補者を選考し、幹事会において選出し、総会の承認を得る。

第7条

役員の任期は、1か年とする。ただし、再任を妨げない。

補充役員は、前任者の残任期間とする。

監査

第8条 本会に監査(2名)を置き、業務並びに会計を監査する。

監査委員は各会議に出席し、監査を行なうことができる。

顧問

第9条 本会に顧問を置く。

顧問は、校長があたり、学校管理並びに教育上必要な意見を述べる。

会議

- 第 10 条** 本会は、次の会議を開く。
- (1) 総 会 会員をもって構成し、この会の最高決議機関である。毎年 1 回 4 月中に開催し、運営方針・規約の改正・事業報告・事業計画・会計決算・会計予算等を議決する。必要に応じ臨時に開くことができる。ただし、やむを得ざる場合は、幹事会または運営委員会をもってすることができる。
- (2) 幹 事 会 役員と委員で構成する。毎年 2 回 4 月と 3 月に開催し、総会に提案する議案を審議し、議決することができる。
- (3) 運 営 委 員 会 役員と常置委員会の委員長で構成する。定例的に開催し、総会に提案する議決を審議し、議決することができる。また、常置委員会の連絡調整にあたる。
- 第 11 条** 会議は、原則として構成員の過半数をもって成立する。議事は、出席者の過半数をもって成立し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 常 置 委 員 会**
- 第 12 条** 本会の事業を遂行するため、次の常置委員会を置く。
- (1) 研修委員会
(2) 厚生委員会
(3) 安全委員会
(4) 広報委員会
(5) 地区委員会
- 第 13 条** その他会長が必要と認めた場合は、運営委員会に諮り、特別の委員会を設けることができる。
- 会 計**
- 第 14 条** この会の会員は、会費を納めるものとする。
- (1) 会費は 1 世帯あたり月額 100 円とし、前後期で分納する。
(2) 本会の経費は、会費及び補助金をもってあてる。
(3) 本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。
- 細 目**
- 第 15 条** この会の運営に関し必要な細目は、この規約に反しない限りにおいて、運営委員会の議決を経て定める。
- 改 正**
- 第 16 条** この規約は、総会において、出席者の 3 分の 2 以上の賛成がなければ改正することができない。ただし、改正案は、総会の開催の少なくとも 2 週間前に全会員に知らせておかなければならない。

《附 則》

本規約は、昭和 56 年 4 月 1 日より実施する。
本規約は、平成 8 年 4 月 25 日より実施する。(一部改正)
本規約は、平成 11 年 4 月 27 日より実施する。(一部改正)

本規約は、平成13年4月21日より実施する。(全面改正)

本規約は、平成19年4月1日より実施する。(一部改正)

《細則》

常置委員会

- 第1条 委員は、会員の互選により、地区ごとに若干名を選出し、会長が委嘱する。
- 第2条 各委員会の委員長は、各委員の互選によって選出され、会長が委嘱する。
- 第3条 研修委員会は、次の活動を行う。
- (1) 会員の研修に関する活動を行う。
 - (2) 各研修会への積極的な参加に努める。
- 第4条 厚生委員会は、次の活動を行う。
- (1) 会員、生徒の福利厚生に関する活動を行う。
 - (2) 学校行事等への支援を行う。
- 第5条 安全委員会は、生徒の校外安全指導に関する活動を行う。
- 第6条 広報委員会は、この会の会員に対し、また必要に応じ、その地域社会ならびに関係諸機関及び諸団体に対し、情報の伝達、意見の集約等に関する活動を行う。
- 第7条 地区委員会は、次の活動を行う。
- (1) 地区のつながりを深めるための活動を行う。
 - (2) 安全委員と協力し生徒の校外安全指導に関する活動を行う。

改正

- 第8条 この細則は、運営委員会において、構成員の3分の2以上の賛成がなければ改正することができない。ただし、改正案は、運営委員会の少なくとも1週間前に各構成員に知らせておかなければならない。改正の結果は、次期総会に報告しなければならない。

《附則》

本細則は、平成19年4月1日より実施する。(一部改正)